

広島県告示第九百一号

令和三年広島県告示第六百七十号（令和四年から令和六年までの間において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）の一部を次のように変更する。

令和五年六月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>一―三 (略)</p> <p>四 申請書の提出先及び提出方法</p> <p>1 持参する場合 広島県庁舎南館一階契約・調達管理課（広島市中区基町一〇番五二号）</p> <p>2 郵送する場合 〒七三〇―八五二一 広島市中区基町一〇番五二号 広島県会計管理部契約・調達管理課</p> <p>3 (略)</p> <p>五―九 (略)</p> <p>十 随意契約の取扱い 県は物品及び役務の発注を随意契約によって行う場合においても、原則として入札参加資格の認定を受けた者の中からその相手方を選定する。</p> <p>十一 申請書の配布場所及び配布方法</p> <p>1 広島県会計管理部契約・調達管理課で申請書及び申請の手引を配布する。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>十二 問合せ先 広島県会計管理部契約・調達管理課（電話（〇八二二）五二三一―二三二五（ダイヤルイン））</p>	<p>一―三 (略)</p> <p>四 申請書の提出先及び提出方法</p> <p>1 持参する場合 広島県庁舎南館一階総務事務課（広島市中区基町一〇番五二号）</p> <p>2 郵送する場合 〒七三〇―八五二一 広島市中区基町一〇番五二号 広島県会計管理部総務事務課</p> <p>3 (略)</p> <p>五―九 (略)</p> <p>十一 申請書の配布場所及び配布方法</p> <p>1 広島県会計管理部総務事務課で申請書及び申請の手引を配布する。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>十二 随意契約の取扱い 県は物品及び役務の発注を随意契約によって行う場合においても、入札参加資格の認定を受けた者の中からその相手方を選定する。</p> <p>十三 問合せ先 広島県会計管理部総務事務課（電話（〇八二二）五二三一―二三二五（ダイヤルイン））</p>